

社団法人熊本犯罪被害者支援センター

平成21年度事業報告

(平成21年4月1日～平成21年11月30日)

第1 相談事業

1 電話相談・面接相談

相談者のプライバシー等を保護するために、電話相談のブース（2室）及び面接相談室を設置し、事務局職員・被害者支援ボランティアにより、被害者等からの相談受理や各種情報の提供等の相談を行った。

相談専用電話 096-386-1033

相談受付時間 月曜～金曜（平日）10:00～16:00

相談件数 359件（相談内容等は別紙のとおり）

2 心理相談

メンタルケアを必要とする被害者等のために、臨床心理士（精神科医）によりカウンセリング等の相談を行い、被害の回復と軽減を図った。月2回の定例相談日を設けたほか、被害者等の要望に応じて臨時で相談を実施した。

定例相談日 原則として毎月第1月曜・第3月曜

相談時間 13:00～16:00

相談件数 10件

3 法律相談

法律専門家による相談が必要と認められる被害者等に対し、弁護士により、電話・面接等の方法で相談を実施し、被害者等への法的な支援活動を行った。月1回の定例相談日を設けたほか、緊急に助言が必要な被害者等の要望に応じて臨時で相談を実施した。

定例相談日 原則として毎月第2水曜

相談時間 13:00～16:00

相談件数 15件

4 「女性の犯罪被害ホットライン」の開設

女性が被害者となる性犯罪が、夏場に多く発生することから、8月最後の1週間を「女性の犯罪被害ホットライン週間」に指定して、女性スタッフが相談に応じた。また、専門相談として、女性の臨床心理士や弁護士が相談に応じる心理相談や法律相談も同時に行った。事業実施については、女性と女兒の人権を高めるための活動を行っている女性の奉仕団体「国際ソロプチミスト熊本」から助成を受けて実施した。

相談期間 平成21年8月24日（月）～30日（日）

相談時間 10:00～16:00

相談件数 19件

心理相談 平成21年8月28日（金）・29日（土）13:00～16:00

相談件数 2件

法律相談 平成21年8月30日（日）13:00～16:00

相談件数 0件

第2 直接的支援事業

1 危機介入事業

犯罪被害者等早期援助団体の指定に伴い、犯罪被害発生直後から支援が必要と認められる被害者等に対し、警察や被害者等の要請に基づき、現場、病院、被害者宅等で必要な情報の提供、相談、生活支援等の応急の援助活動を実施した。

警察提供情報受理件数 6件

警察提供情報に基づく直接的支援件数 59件（内訳下記）

2 付添い等の支援

被害者等の要望に応じて被害者等の精神的負担の軽減を図るための付添い等の支援を行った。

警察関連支援	4件（1件）
裁判関連支援	71件（37件）
検察庁関連支援	19件（11件）
行政窓口等への付添	2件（0件）
病院付添	3件（1件）
自宅訪問	5件（5件）
物品の供与・貸与	2件（0件）
生活支援	0件（0件）
宿泊施設提供	0件
その他	4件（4件）
合計	110件（59件）

※その他 情報収集・提供等

※（ ）内は、警察提供情報受理事案の件数

3 物品の供与

防犯ブザーを供与することにより、被害者等の不安を除去することに努めた。

防犯ブザー 供与 2個

第3 自助グループ支援事業

1 自助グループ「さくらの会」例会の支援

同じような被害に遭われた方やその遺族が、被害者等同士で語り合える自助グループを平成20年1月に立ち上げ、現在12人の被害者ご遺族の方がメンバーとして登録されている。

□ 定例会 毎月1回第3水曜日 13:30～15:30 熊本テルサ 会議室等

2 各種研修会への参加

自助グループ育成・支援活動に当たるため、自助グループの継続研修会に参加しノウハウを学ぶとともに、全国の自助グループメンバーの方たちと交流を行った。

□ 全国被害者支援ネットワーク主催「2009年度自助グループ継続研修会」に3人参加
日時 平成21年10月26日（月）～27日（火）

場所 弘済会館（東京都）

第4 関係機関・団体等との連携による被害者支援事業

1 警察等との連絡及び情報提供

直接問い合わせることをためらう被害者等に代わって、相談支援担当責任者が警察や検察庁、裁判所等から支障のない範囲で必要な情報を得て、被害者等に提供を行った。

2 各種会合への参加

地区犯罪被害者支援連絡協議会において、センターの活動状況の報告を行い、地域における被害者支援に関する情報を収集した。

その他、関係機関の会議に出席、被害者支援の連携に努めた。

- 地区犯罪被害者支援連絡協議会総会に出席
 - 平成21年 7月29日(水) 八代地区 八代警察署
 - 平成21年10月 6日(火) 小国地区 小国警察署
 - 平成21年11月 4日(水) 芦北地区 芦北警察署
 - 平成21年11月11日(水) 荒尾地区 荒尾警察署
 - 平成21年11月24日(火) 高森地区 高森警察署
 - 平成21年11月26日(木) 多良木地区 多良木警察署
- 平成21年度人権に関する相談機関連絡会議に出席
平成21年 6月 2日(火) 10:00~12:00
- 熊本県DV対策関係機関会議に出席
平成21年 6月 3日(水) 10:30~12:00
- 熊本県人権施策・啓発推進委員会委員(センター長)として委員会に出席
 - 第1回委員会 平成21年 6月12日(金) 13:30~15:30
 - 第2回委員会 平成21年10月 9日(金) 14:00~16:10
- くまもと犯罪の起きにくいまちづくり県民会議の構成団体として会議等に出席
県民大会 平成21年10月14日(水) 13:30~16:30
- 平成21年度女性相談業務研修会に出席
平成21年11月30日(月) 13:30~15:30

3 各種研修会等への講師派遣

犯罪被害者の現状とセンターで行っている被害者支援業務を出来るだけ多くの方に理解していただくために、積極的に講師の派遣を行った。

- 清香会(第一高校同窓会)に講師派遣
平成21年4月29日(水) 12:30~13:00
- 熊本城東ロータリークラブ例会に講師派遣
平成21年 5月11日(月) 11:30~12:00

- 熊本家庭裁判所調査官自庁研修に講師派遣
平成21年 5月14日(木) 10:30～12:15
- 大分被害者支援センター直接支援員研修会に講師派遣
平成21年5月23日(土) 13:00～17:00
- 平成21年度熊本市教育委員会事務局職員等人権啓発研修会に講師派遣
平成21年7月16日(木) 10:00～11:30
- 全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会の分科会にコーディネーター派遣
日時 平成21年10月3日(土)～4日(日)
場所 八重洲ビジネスセンター(東京都)
- 熊本県警察学校(被害者対策)専科教養に講師派遣
平成21年10月22日(木) 13:30～14:50
- 熊本県弁護士会主催の「犯罪被害者支援フォーラム」に基調報告及びパネリスト派遣
平成21年11月21日(土) 13:15～16:30

4 全国被害者支援ネットワークへの参加

犯罪被害者支援の全国民間組織「NPO法人全国被害者支援ネットワーク」に加入し、全国の民間支援組織との連携を図り、合同の研修会等に参加した。

- 平成21年度第1回九州・沖縄ブロック研修会に出席
日時 平成21年7月4日(土) 13:00～18:30
場所 宮崎支援センター(宮崎市)
- 全国被害者支援ネットワーク専務理事・事務局長会議に出席
日時 平成21年 8月25日(火) 11:00～13:00
場所 鹿児島支援センター(鹿児島市)
- 全国犯罪被害者支援フォーラム2009に出席
日時 平成21年10月2日(金) 10:30～17:30
場所 笹川記念会館(東京都)
- 全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会に出席
日時 平成21年10月3日(土)～4日(日)
場所 八重洲ビジネスセンター(東京都)

第5 被害者等の実態等に関する調査及び研究事業

日本国内での被害者支援活動の先進的組織を視察し、先進的な被害者支援活動について調査を行うとともに、全国犯罪被害者支援フォーラム等に参加し、被害者等の実態等に関する調査及び研究を行った。

第6 相談員・被害者支援ボランティアの養成及び研修事業

1 被害者支援ボランティアの養成（入門編）

被害者支援活動に携わる新人ボランティアを募集し、全国被害者支援ネットワークによる全国統一の研修プログラムに沿ってカリキュラムを作成し、養成のための講座を開催した。また、市町村に相談窓口が設置されたのを受けて、市町村担当課職員の聴講も受け付けた。

日 時 平成21年8月20日（木）～平成21年12月17日（木）（予定）

場 所 熊本テルサ

受講者数 18人 市町担当者聴講者 7人（6市1町）

内 容

① 8月20日(木)	開講式 ① 熊本犯罪被害者支援センターの役割 ：浦野 エイミ(臨床心理士=センター長) ② オリエンテーション
② 8月27日(木)	被害者の現状 ① 被害者又は遺族からのお話 ：被害者遺族 ② 犯罪被害者等の受ける精神的・心理的影響 ：井形るり子氏(精神科医)
③ 9月 2日(水)	警察の役割と被害者との関わりについて ① 総論 ② 各論 ：熊本県警察本部犯罪被害者支援室
④ 9月10日(木)	刑事司法の実際 ① 熊本地方裁判所 ② 熊本地方検察庁
⑤ 10月15日(木)	被害者支援の実際1 関係機関の役割と連携 ① 熊本県女性相談センター ② 熊本市福祉総合相談室
⑥ 10月29日(木)	被害者支援の実際2 ① 性被害者の心理と支援 ：浦野エイミ(臨床心理士=センター長) ② 被害者支援に役立つ法律の知識 ：高島剛一氏(弁護士)
⑦ 11月 6日(金)	電話相談の実務1 ～相談対応の基本～ ：原田則代氏(臨床心理士)
⑧ 11月20日(金)	電話相談の実務2 ～ロールプレイ～ ：江崎百美子氏(臨床心理士)

2 相談員・被害者支援ボランティアの継続的な研修

全国被害者支援ネットワークでは、「研修検討委員会」のもと、犯罪被害者支援を行う支援員の資格・認定について検討が行われており、当センターでも、ボランティア養成講座を修了した登録ボランティアに対して、全国被害者支援ネットワークによる研修プログラ

ムに沿って研修を行った。また、各事案について専門家をまじえて検討会を行ったり、全国被害者支援ネットワークをはじめとする他機関が開催する研修会や講演会に参加した。

□ 継続研修（初級：直接支援員養成研修）

日 時 平成21年5月29日（金）～3月11日（木）（予定）

場 所 熊本テルサ

受講者数 15人

内 容

① 5月29日（金）	被害者を支援するための制度1 ① 刑事裁判の流れと被害者の関わり ② 警察における被害者支援・犯罪被害給付制度 ③ 犯罪被害者等早期援助団体 ：熊本県警察本部犯罪被害者支援室
② 6月19日（金）	被害者を支援するための制度2 ① ソーシャルワークに基づく被害者支援・社会福祉制度 ② 専門家の役割 ：和田 要氏（大学准教授）
③ 6月22日（月）	被害者を支援するための制度3 ① 刑事裁判における検察官の役割 ：熊本地方検察庁統括捜査官 ② 家庭裁判所の役割と被害者支援 ：熊本家庭裁判所次席調査官
④ 7月23日（木）	被害者の理解1 ① 早期支援団体が取り扱うケース ：センター職員 ② 事例検討及びロールプレイ ：原田則代氏（臨床心理士） ：実地研修
⑤ 8月 5日（水）	被害者の理解2 ① 早期支援対象外のケース ：センター職員 ② 事例検討及びロールプレイ ：植村孝子氏（臨床心理士）
⑥ 8月21日（金）	実地研修 刑事裁判の傍聴
⑦ 9月14日（月）	被害者の支援1 ① 被害者に提供するサービス ：センター職員 ② 被害者への心理教育 ：浦野エイミ（臨床心理士＝センター長） ③ 自助グループの意義 ：被害者遺族
⑧ 10月 8日（木）	被害者の支援2 ① カウンセリングスキルの基礎 ② 事例検討及び面接相談のロールプレイ ：江崎百美子（臨床心理士）
⑨ 11月12日（木）	被害者の支援3

- | | |
|--|----------------------|
| | ① 直接支援の方法 : 犯罪被害者相談員 |
| | ② 社会資源の活用 : センター職員 |

- 全国被害者支援ネットワーク九州・沖縄ブロック研修会（中級：直接支援員継続研修・犯罪被害相談員養成研修）

第1回 日 時 平成21年7月4日（土）～5日（日）

場 所 宮崎支援センター（宮崎市）

参加者 3人

- 全国犯罪被害者支援フォーラム2009・全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会に2人参加

日 時 平成21年10月2日（金）～4日（日）

場 所 笹川記念会館及び八重洲ビジネスセンター（東京都）

3 臨床心理士等によるスーパービジョンの実施

被害者等からの相談に従事する相談員・被害者支援ボランティアに対して、臨床心理士等により、専門的立場から指導助言を行ったり相談に応じる等、支援者自身のメンタルケアにも努めた。

第7 広報・啓発事業

1 「犯罪被害者週間」キャンペーン事業の実施

内閣府で策定された「犯罪被害者等基本計画」において定められた「犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）」にあわせて、広報・啓発活動を行った。

- 第6回一行詩「いのちのうた」作品募集事業

県内全小・中・高校730校と県民に向けて、命の尊さを見つめ直し大切な命について考える「一行詩」を募集し、7,775編の応募があった。

テーマ：心の声が聞こえますか ～絆・愛・命～

募集期間：平成21年8月1日（土）～9月30日（水）

主 催：熊本県警察、熊本県、熊本県教育委員会、熊本犯罪被害者支援センター

後 援：熊本県PTA連合会、熊本市PTA協議会

協 賛：熊本県防犯協会連合会、熊本県暴力追放協議会、熊本県交通安全協会

応募数内訳：小学生の部 1,192編 中学生の部 3,391編

高校生の部 2,732編 一般の部 460編

- 第6回一行詩「いのちのうた」表彰式

日 時 平成21年11月28日（土）13:00～14:20

場 所 熊本市上通り 熊本市現代美術館 「アートルフト」

参加者 約100人

内 容 ・ 表彰式

・ 入賞作品の朗読

- 「被害者支援ミニコンサート」の開催とパネル展の開催
 日 時 平成21年11月28日(土) 15:00～15:40
 場 所 熊本市手取本町 鶴屋百貨店 「サテライトスタジオ」
 参加者 約100人
 内 容 ・ 熊本県警察音楽隊による演奏
 ・ 「被害者遺族の手記」朗読
 ・ たつの音し子合奏団によるヴァイオリン演奏
 なお、一行詩「いのちのうた」優秀作品のパネル展は、30日(月)までの3日間開催した。
- 街頭募金・キャンペーンの実施
 日 時 平成20年11月22日(土) 16:00～17:00
 場 所 熊本市上通り 「熊日びふれす広場」前
 参加者 60人(承道館少年柔道会・少年剣道会、センターボランティア及び職員等)
 内 容 横断幕「犯罪被害者支援にご協力を!」、のぼり旗を掲出して、募金を呼びかけるとともに、センターの活動を紹介するリーフレット、ポケットティッシュを配布し、被害者への支援協力を呼びかけた。
- 「くまもと教育の日」鹿本地域教育フォーラム・犯罪被害者週間キャンペーン事業の開催
 ～ 考えよう 命の重み もう一度 ～
 犯罪等による被害の深刻さや被害者等が置かれた現状への理解に加え、命の大切さに対する理解を深めるために、学生と犯罪被害者のご遺族との意見交換会を行った。
 日 時 平成21年11月7日(土) 13:30～16:10
 場 所 鹿本郡植木町一木 植木町立五霊中学校体育館
 参加者 約400人
 主 催 熊本県鹿本教育事務所、山鹿市教育委員会、植木町教育委員会
 熊本県警察、熊本犯罪被害者支援センター、熊本県
 内 容 オープニング：五霊中学校吹奏楽部演奏
 ディスカッション
 出演者 御手洗 恭二氏(長崎県佐世保市小6同級生殺害事件被害者遺族)
 中学・高校生代表13人
 コーディネーター 桂木 まや氏(フリーアナウンサー)

2 「女性の犯罪被害ホットライン」週間事業・街頭啓発活動の実施

国際ソロプチミスト熊本主催のチャリティバザーの益金から助成を受けて実施する「女性の犯罪被害ホットライン」の開設を広報するために、告知チラシの配布を行った。

- 第1回 日時 平成21年8月4日(火) 11:30～13:00
 場所 熊本市下通りアーケード
- 第2回 日時 平成21年8月22日(土) 13:30～15:00
 場所 熊本市上通り「熊日びふれす広場」前、下通り「アーケード」など3か所

3 熊本県警察音楽隊第25回定期演奏会「県民ふれあいコンサート」参加者に対する広報啓発活動の実施

県警音楽隊コンサートの開催にあわせて、会場ロビーにて、一行詩優秀作品のパネル展示を行うとともに、参加者に対して、リーフレット、ティッシュ等を配布し、支援活動への協力を呼びかけた。

日時 平成21年11月15日(日) 12:00～14:00

場所 熊本県立劇場 コンサートホール

4 機関誌の作成・配布

熊本犯罪被害者支援センターの活動状況等をまとめた機関誌を作成し、会員等へ広く配布することにより、センターの広報と被害者支援の啓発を行った。また、第9号から会費や寄付のご協力をいただいた正会員、賛助会員、寄付者の名前を掲載し、広報に努めた。

平成21年9月 第13号 5,000部発行

5 ホームページによる広報

熊本犯罪被害者支援センターの活動内容等を紹介した独自のホームページを開設しているが、イベント情報や相談状況などを随時更新して、センターの広報と相談窓口の啓発に努めた。

アドレス <http://www.k-v-support.jp> (携帯電話からもアクセス可能)

6 広報媒体等を利用した広報啓発

関係機関・団体が発行する広報媒体や報道機関の取材に応じたり、新聞紙面に広告を掲載する等、各媒体を通じてセンターの事業内容を紹介した。

- 熊本日日新聞紙面への広告掲載 (平成21年4月～平成21年11月)

朝刊広告 (半5段) 1回 8月26日 一行詩「いのちのうた」作品募集告知

夕刊広告 (半5段) 2回 8月27日・9月4日 同上

- 「防犯くまもと」による広報

熊本県防犯協会連合会発行の広報誌「防犯くまもと」(年4回発行 3・6・9・12月、発行部数7万3千部)の夏季号に広告を掲載。

- 人権啓発ラジオ番組(AM局)への出演

出演番組 RKK熊本放送「心をつなぐ ハートメッセージ」

出演日時 平成21年11月24日(火) 18:40～18:50

放送内容 「犯罪被害者等をめぐる人権について」

第8 その他の事業

1 「犯罪被害者等早期援助団体」の指定

熊本県公安委員会から被害者等の援助を適正かつ確実にを行うことができる団体として、「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けたことにより、警察から、被害者の同意を得た上で、当該被害者の氏名・住所・被害の概要に関する情報の提供を受け、早い段階から被害者等に接することができ、効果的な支援活動が推進されたことにより、被害者等に安心感を与え、信頼を高めることができた。

2 「公益社団法人」への移行認定作業

平成17年11月28日付けで、犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けているもののうち、公益の増進に著しく寄与する団体として、財務省との協議の上で、熊本県知事から「特定公益増進法人」として認定され、会費、寄付金に対する課税優遇措置を受けていた。

(平成19年11月28日付けで第1回目の更新が認可)

公益法人制度の改革が、平成20年12月1日に施行されたのに伴い、認定移行の作業に取り組み、7月14日に移行認定の申請を行い、11月25日に熊本県知事から公益社団法人の認定を受け、12月1日に名称を「公益社団法人くまもと被害者支援センター」に改めて設立登記を申請することになっている。

3 日本財団による犯罪被害者支援事業に対する補助

日本財団では、全国24ヶ所の競艇の収益金で、公益法人、NPO法人、ボランティア団体の行う公益的な活動を支援する助成を行っており、犯罪被害者支援の分野にも継続的な支援を行っている。

当センターでも、平成16年度から3年間は直接的支援の普及と定着を目的に全国被害者支援ネットワークに加盟する団体を対象にした「直接的支援活動に対する助成」枠で助成を受け、平成19年度からは「通常助成」の枠で助成を受けている。

□ 平成21年度助成事業

- ・機関誌「センターニュース」作成
- ・被害者・遺族等の手記集の発行
- ・犯罪被害者支援ボランティアの養成講座（初級）のチラシ作成

4 平成21年度理事会・総会等の開催

□ 平成21年度第1回理事会開催

日 時 平成21年6月9日（火）15:00～16:10

場 所 熊本テルサ

審議事項 平成20年度事業報告（案）について
平成20年度収支決算（案）について
定款の変更（案）について
役員の変更（案）について
規程の一部改正（案）について
寄付者等に対する感謝状の贈呈（案）について

□ 平成21年度第1回通常総会開催

日 時 平成21年6月9日（火）16:15～17:10

場 所 熊本テルサ

審議事項 平成20年度事業報告（案）について
平成20年度収支決算（案）について
定款の変更（案）について
役員の変更（案）について

□ 平成21年度第1回臨時理事会開催

日 時 平成21年10月20日（火）16:00～16:30

場 所 当センター 「研修室」
審議事項 平成21年度収支予算書（損益ベース）（案）について
定款の変更（案）について
規程の一部改正（案）について

- 平成21年度第1回臨時総会開催
日 時 平成21年10月20日（火）16：40～17：10
場 所 当センター 「研修室」
審議事項 平成21年度収支予算書（損益ベース）（案）について
定款の変更（案）について
規程の一部改正（案）について
付帯決議

<相談関係>

表1

	取り扱い件数	手段					計	
		電話	電子メール	手紙	面接相談	その他		
身体犯	殺人(傷害致死)	2	43	0	0	0	43	
	強盗(致死傷)	0	0	0	0	0	0	
	強姦	15	81	4	0	17	102	
	強制わいせつ	13	68	2	0	11	81	
	その他の性被害	1	7	0	0	3	10	
	暴行・傷害	6	8	0	0	1	9	
	その他の身体犯	0	0	0	0	0	0	
	危険運転致死傷	0	0	0	0	0	0	
交通	交通死亡事故	1	3	0	0	0	3	
	交通事故	5	5	0	0	0	5	
	財産的被害	7	9	0	0	0	9	
	DV	6	5	1	0	0	6	
	ストーカー	3	2	0	0	1	3	
	虐待	0	0	0	0	0	0	
その他	死別・自殺	0	0	0	0	0	0	
	災害被害	0	0	0	0	0	0	
	その他	79	80	2	0	6	88	
	計	138	311	9	0	39	0	359

件

表2

相談者類型(被害者との関係)									
本人	夫	妻	父親	母親	親族	子供	知人・友人	その他	計
0	0	3	6	14	11	0	0	9	43
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
55	0	0	2	15	2	0	2	26	102
36	0	0	4	30	0	0	0	11	81
1	0	0	0	5	0	0	0	4	10
5	0	1	0	1	1	0	0	1	9
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	2	0	0	1	0	3
3	1	0	0	0	1	0	0	0	5
7	0	0	0	1	0	0	1	0	9
4	0	0	0	0	1	0	0	1	6
2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
64	1	1	2	6	3	1	4	6	88
177	3	5	14	74	19	1	8	58	359

人

表3

対応(処理)結果							男女別			
相談のみ	他機関引継	他機関紹介	法律相談	カウンセリング	直接的支援	その他	計	男	女	計
34	0	0	1	0	19	9	63	18	25	43
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
76	0	2	4	4	37	24	147	25	77	102
66	0	5	7	4	47	10	139	14	67	81
6	0	0	2	0	5	4	17	2	8	10
5	0	4	0	0	0	0	9	3	6	9
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3
0	0	5	0	0	0	0	5	5	0	5
5	0	4	0	0	0	0	9	2	7	9
4	0	2	0	0	0	0	6	1	5	6
1	1	1	0	0	1	0	4	1	2	3
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48	0	38	1	2	1	2	92	41	47	88
248	1	61	15	10	110	49	494	112	247	359

件

人

<直接的支援関係>

表4

		警 察 関 連 支 援	裁 判 関 連 支 援	検 察 庁 関 連 支 援	行 政 窓 口 等 へ の 付 き 添 い	病 院 付 き 添 い	自 宅 訪 問	物 品 の 供 与 ・ 貸 与	生 活 支 援	宿 泊 施 設 提 供	そ の 他	計	自 助 グ ル ー プ 開 催
身 体 犯	殺人(傷害致死)	0	10	2	1	0	5	0	0	0	1	19	
	強盗(致死傷)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	強姦	1	26	6	0	1	0	1	0	0	0	35	
	強制わいせつ	2	32	9	1	2	0	1	0	0	2	49	
	その他の性被害	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5	
	暴行・傷害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の身体犯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
交 通	危険運転致死傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	交通死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
財産的被害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
DV		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ストーカー		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
虐待		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	死別・自殺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	災害被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
計		4	71	19	2	3	5	2	0	0	4	110	12

件 件

<その他の活動関係>

表5

広 報 啓 発 活 動	申 請 補 助	計
33	0	33

件

<相談の端緒>

表6

マ ス メ デ ィ ア	H P	書 籍	リ ー フ レ ッ ト	警 察 教 示	警 察 提 供	他 機 関 か ら の 紹 介	そ の 他	不 明	計
13	20	15	11	6	6	22	4	41	138

件

第1号に関する事業:表5 広報啓発活動

第2号に関する事業:表1～表3 相談事業

第3号に関する事業:表5 申請補助

第4号に関する事業:表4 直接的支援事業